

第三者評価結果の公表事項(母子生活支援施設)

①第三者評価機関名

特定非営利活動法人 岐阜後見センター

②評価調査者研修修了番号

SK18205 SK18206 第 2019-08 号

③施設の情報

名称：母子生活支援施設 きーとす岐阜		種別：母子生活支援施設
代表者氏名：玉 木 ひとみ		定員（利用人数）： 20 世帯
所在地：岐阜県		
TEL：非公開		ホームページ：閉鎖中
【施設の概要】		
開設年月日 平成19年 7 月 1 日		
経営法人・設置主体（法人名等）：社会福祉法人 豊寿会		
職員数	常勤職員： 12 名	非常勤職員 1 名
有資格 職員数	（資格の名称） 名	
	施設長 1 名	
	母子支援員 5 名	
	心理療法担当職員 1 名	
	被虐待児個別対応職員 1 名	
	少年指導員 3 名	
	保育士 1 名	
施設・設備 の概要	（居室数）	（設備等）
	1DK 8 室 2DK 14 室 （うち2室は車いす対応仕様）	集会室 学習室 緊急保護室 医務室 心理室 保護室 会議室 事務所 ホール 遊戯室 図書室 トイレ IHキッチン 洗面浴室 ベランダ

④理念・基本方針

（法人理念） 誠実と笑顔で社会に貢献

（誓 い）

① 私達は常に自己研鑽し質の高いサービスに真心で努め利用者の皆様に奉仕します。

② 私達はお互いに力を合わせ明るく楽しい施設運営に努め地域の皆様に奉仕します。
(運営方針)

少子化対策・次世代育成支援が国の課題として認識されつつありますが、母子家庭においては若いひとり親世帯が増加しており、児童虐待やDV(ドメスティック・バイオレンス)被害も引き続き深刻な問題となっています。また、障害がある母子も増えているのが現状です。きーとす岐阜の運営においては、地域の関係機関・団体との連携・協働しながら施設の専門性と機能を活かし、多様な課題を抱える入所者に寄り添った自立支援を進めることを基本方針とします。

●母親の自立支援

安心して生活できる環境を提供するとともに、自立した社会生活ができるように就労支援や育児相談、その他問題解決に向けて母子支援員が援助していきます。

●子どもの教育援助

子どもが大人に成長していく過程において、学校や集団生活に必要な人間関係の教育や、学習指導を母親といっしょに少年指導員や保育士が援助していきます。

●その他、専門性を活かした事業

さまざまな悩みや精神的疲労を和らげ、心身共に落ち着いた生活ができるよう心理士が援助していきます。また、施設の保育機能を活かした事業を実施していきます。

⑤施設の特徴的な取組

・施設の特性がある中で、地域とのつながりを持つために、地域の学習塾と提携して「ゆめ教室」を運営やボランティア、実習生の受け入れを行っている。

・ネグレクト傾向のある母子に対し、母の負担を軽減するために食生活支援を実施し、子ども達の食の確保と安全に取り組んでいる。また、レスパイト保育も随時実施し、母の心身の安定につながるよう取り組んでいる。

・「地域の関係機関等と連携・協働」「施設の専門性と機能の活用」「入所者に寄り添った支援」を運営の基本方針として施設入所に加えて子育て短期支援事業(トワイライト事業)を実施している。事業内容は母親の自立支援、子どもの教育援助、心理的援助、保育等、母親と子どもの生活全般に渡る支援を行っている。

・施設内はLANで繋がっているため、いつでもそれぞれの立場からのアクセスが可能であり、グループウェアを活用した総合的な支援への取り組みを可能にしている。毎日の業務や支援経過についてパソコンネットワークシステムを活用し、詳細に記録して職員間で共有化している。

⑥第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和 2 年 8 月 1 日 (契約日) ~ 令和 3 年 9 月 28 日 (評価結果確定日)
前回の受審時期 (評価結果確定年度)	平成 29 年度

⑦総評

◇特に評価の高い点

<職員間での情報の共有ができています。>

I C Tを活用したパソコンネットワークシステムを構築しており、職員間でのデータベースでの情報共有ができています。全職員が業務日誌や支援の過程等を把握できるため、支援の方向性を統一させることができており、職員チーム一丸となって支援にあたっている。

<施設特性のある中、地域との連携に努めている。>

現在はコロナ禍の影響からできていない状況であるが、施設種別の特性による制限のある中、できる限り地域との交流やボランティア・実習生の受け入れ等に努めている。とりわけ地域と連携した学習塾の実施は子どもたちの学習意欲の向上や外部との人間関係を構築しながら社会性を養うための有効な手段となっている。

<施設長のリーダーシップが発揮されている。>

施設長のリーダーシップが如何なく発揮され、職員チームとしての方向性を示し、その集団ダイナミクスの力を支援に活かしている。現場に身を置き、職員の意見を聞く姿勢が、職員のエンゲージメントを高めている。

◇改善を求められる点

<職員の経営管理へのさらなる参画意識を高めるよう検討されたい。>

社会的養護施設に経営の概念はなじみにくいものであり、支援の質の向上と経営管理の強化は相反する課題であるが、その中でも、施設長は母子生活支援施設をめぐる経営環境の変化に伴う経営課題を踏まえ、法人の運営企画会議において経営状況の分析や経営の効率化について検討し、その結果を職員に周知している。その上で、現場の支援の質の向上だけではなく、戦略的な経営管理についても関心を寄せていく必要があると考える。今後、経営課題の検討について、より職員参画を進め、支援の質の向上と経営体質の強化に向けた取り組みに期待したい。

⑧第三者評価結果に対する施設のコメント

第三者評価を受審することで施設運営・支援を見直ししながら自分たちのがんばりも確認し、それが形になっているかどうかの評価をいただき仕事へのモチベーションアップに繋げることができる機会となっています。母子生活支援施設の特性を理解し評価していただけるなかで、改善が必要なことについては内容を再確認しながら今後の支援にいかせるよう職員間で共有し改善に向け継続的に取り組んでいきたいと考えます。

利用者の状況は複雑化・多様化し、それぞれのニーズに寄り添うには支援者側の心のケアも大切となってきています。支援者側の安定もより良い支援に繋げるためには重要ですので職員間で連携を取りながら支援に繋げていきたいと思います。

また、今後ともさらなる地域貢献に向けた取り組みを進めていきたいと考えています。

⑨第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。